

みんなので守る地域の子

子どもたちの生活リズムが変わる夏休み——。青少年の非行が増え、また一方で犯罪に巻き込まれる子どもが多くなります。非行の現状や被害事例などを知り、子どもたちを守るために何ができるかを考えましょう。
問い合わせ 生涯学習課

青少年の非行・被害防止のための活動とは

国が定める総合的な啓発活動のことで、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めています。今年も6つの課題に重点を置いて取り組んでいます（表1）。

近年では、子どもを取り巻くインターネット環境が大きく変化していて、SNSの利用をきっかけに、児童買春や児童ポルノ事件に巻き込まれる児童数が増えています。

SNSとは

Social Networking Serviceの略で、インターネットを通じて、全世界の人と交流で

きるサービスです。

これを利用することにより、実際に会うことなく、さまざまなやり取りができます。例えば、写真や動画などを投稿し、情報を友人と共有したり、拡散したりすることができます。

被害事例

インターネット上の友人に「会おう」と言われ……

Aさんは、スマートフォンを使い、同じアイドルのファンのBさんとSNSでよくやり取りをしていました。ある日「ライブのチケットが余分にあるから一緒に来よう」と誘われました。ライブ当日、待ち合わせ場所に

行ってみると、同じ女の子と思っていたBさんは男の人で、SNSの写真もチケットの話もウソ。無理やり車に乗せられそうになりました。

写真を送ったら態度が急変

Cさんは、同じアーティストが好きな同年代のDさんとSNSで知り合い、やりとりをしていくうちに誰にも言えない秘密も打ち明けられる仲になりました。

ある時、Dさんから「お互いの写真を交換しましょう」と言われ、嫌われたくなくて自分の写真を送信すると、「秘密を写真付きでインターネットに拡散されたらダメなれば、服を脱いだ写真を送れ」と脅されました。

投稿した写真が原因で……

Eさんは友人にスマートフォンで撮ってもらった写真が気に入ったため、親しい人たちと共有しよ

表1 6つの重点課題

1	インターネット利用に係る子どもの性被害の防止（最重点課題）
2	有害環境への適切な対応
3	薬物乱用対策の推進
4	不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
5	再非行（犯罪）の防止
6	いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

うと思ひ、SNSに写真を投稿しました。数日後、Eさんは下校時に後をつけられていた気が感じられるようになりました。投稿した写真で個人が特定されてしまったことが原因でした。

福岡県内の青少年検挙補導者数

県内では刑法犯で検挙・補導される青少年は年々減少していて、岡垣町を含む折尾警察署管内でも減少傾向にあります（図1）。

しかし、県内の非行者率はいまだに全国の平均数値を上回っているため、より一層の取り組みが求められています。

非行者率とは、10歳～19歳までの少年人口千人あたりの検挙補導者数のことです。



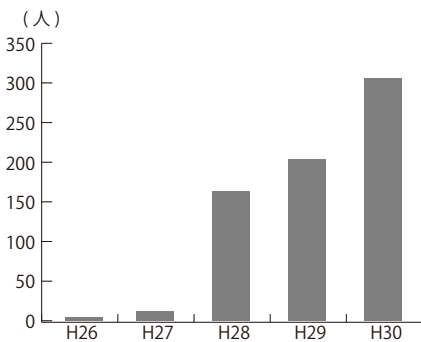


図2 福岡県内のサイバー補導の状況

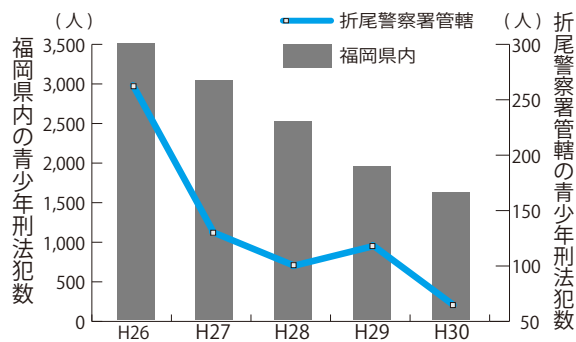


図1 福岡県内と折尾警察署管轄の青少年刑法犯数

サイバー補導が増加している

不良行為として補導される非行の多くは、深夜徘徊や喫煙などですが、最近ではSNSなどを利用して、児童・生徒の方から援助交

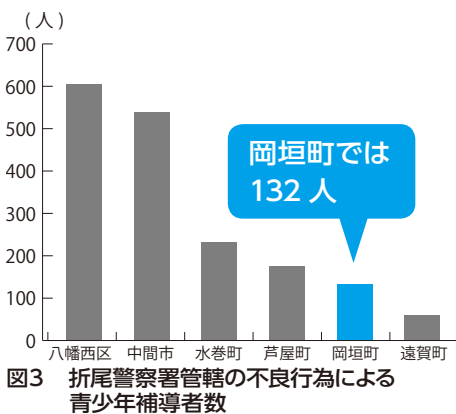


図3 折尾警察署管轄の不良行為による青少年補導者数

近隣地域の不良行為による
青少年補導者数

町では折尾警察署と関係団体が連携し、非行防止地域活動の推進(健全育成活動、見守り活動など)を行っています。これらの活動の成果もあり、平成30年に町内で不良行為によって補導された青少年の数は、折尾警察署が管轄する6地域の中で2番目に少ない状況となっています(図3)。

際などを持ちかけ、補導される「サイバー補導」が増加しています。サイバー補導とは警察官がインターネット上のSNSをパトロールし、援助交際を求めるなどの不適切な書き込みを発見したときに、書き込みを行った青少年と連絡を取り、直接会って注意や指導を行うものです。ここ数年、SNSの急速な発展により、サイバー補導者数が増加しています(図2)。

子どもを守るために 家庭でもできること

お子さんのインターネットやSNSの利用状況をあなたは知っていますか。家庭の中で使い方をもう一度考えてみましょう。



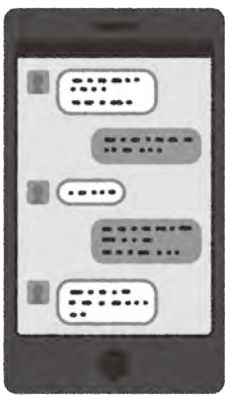
「うちの子は大丈夫」と思わないで

物心がつく前から身近にパソコンやスマートフォンなどがある世代の人にとって、SNSを使ったコミュニケーションは日常生活の一部であり、相手に会って話すことと同じように感じているかもしれません。

しかし、SNSには実際に会って話すこととは大きな違いがあります。それは、相手を目で見て確かめられないことです。画面から得られる文字情報や写真、動画が真実とは限らないのです。日ごろから家庭でSNSのメリットとデメリットを考え、話し合うことが大切です。

また、小さな子どもにもパソコンやスマートフォンなどを使わせるときには注意が必要です。興味本位で触るうちに有料サイトを開いてしまうことも考えられます。

インターネットのトラブルは誰にでも起こりうること。「自分は大丈夫」「私には関係ない」と思わないことが重要です。



県青少年健全育成条例

福岡県では青少年健全育成条例が2月に改正されています。これまで「児童買春・児童ポルノ禁止法」により、子どもの裸の写真などを所持することが禁止されていましたが、この改正によって画像を要求した時点で摘発されるようになりました。



フィルタリング措置等対策

「青少年インターネット環境整備法」により、携帯電話の契約をするときに契約者または使用者が青少年であるときには、「フィルタリングの利用」がネット接続サービス提供の条件となりました。平成30年2月からはスマートフォンを購入するときも同様となり、販売店にフィルタリング利用の必要性を説明する義務などが課されています。

フィルタリングとは、インターネット上のウェブページなどを一定の基準で判別して、悪質なサイトなどを見られないようにすることです。

子どもがインターネットを利用するときの

ルールを決めよう

家庭で子どもを守るためにできることの一つとして、インターネットの危険性を話し合った上で利用するための「ルールづくり」があります。一方的に押しつけるのではなく、なぜ、そのルールが必要なのかをお子さんとよく話し合います。

また、悪質なサイトがある一方で、有用なサイトや子どもを守る防犯アプリなどもあります。子どもたちをトラブルから守るためにも話し合ってお上手に活用しましょう。

- フィルタリングを利用する
- 知らない人にはメールをしない
- 子どもが見るウェブサイトは人が管理
- 使用時間や場所を決める





町・地域・警察で 協力して青少年を守る

子どもたちの心強い味方

「青少年問題協議会」

青少年の健全育成を目的とする団体の代表者14人で組織されています。青少年を取り巻くさまざまな課題などを共有し、その対策を話し合っています。

子どもを守る「青少年補導員」

青少年問題協議会が計画した対策を実行する「青少年補導員」は、町内すべての自治区から選出され、55人で組織しています。補導員はJR海老津駅周辺を定期的に徒歩で巡回し、子どもたちへの声掛けなどを行っています。

7月5日の早朝にはJR海老津駅で、学校での不安や悩みの相談先を記した「相談ダイヤルカード」を配りました。



▲街頭啓発の様子



折尾警察署と連携した活動

4月22日には折尾警察署が主催する「折尾ほっとパトロール」が町内で初めて行われ、補導員が参加しました。警察官の皆さんと一緒に巡回活動を行い、巡回するときの注意点や青少年のたまり場になりやすいところ、重点的に見回るべき場所などのアドバイスを受けました。

子どもの輝く
笑顔は宝物です



岡垣町長 宮内 實生

家庭でも子ども
を見守って



福岡県折尾警察署
少年課長 青木 博徳

夏休みに入る前後に青少年の非行が増える傾向にあるため、街頭補導とサイバー補導に力を入れています。近年は、TwitterやLINEなどのスマートフォンアプリを通じて、中高生が社会人相手に金銭目的でデートを申し込む「デート援交」が増えています。両親が気付かないことが多いため、家庭でコミュニケーションをとる、スマートフォンを使うときのルールを決めるなどして、子どもが犯罪事件に巻き込まれないよう注意してください。

簡単にインターネットに接続できるスマートフォンなどは、いまや生活をする上で欠かせない非常に便利なものとなっています。しかし、便利な一方、その機能を利用した犯罪事件に子どもたちが巻き込まれているのも事実です。

町としても、青少年問題協議会などでSNSなどになじみの薄い世代への理解を広げたいと考えています。また、学校などを通じて注意を呼びかけ、子どもたちの笑顔と安全を守っていきたいと思います。